

発行所

株式会社 FPシミュレーション

大阪市中央区平野町3-1-10 Tel:06-209-7678

編集発行人：税理士 三輪 厚二 Fax:06-209-8145

◆ 保険の見直し

Q：保険の見直しをしたいのですが、どのような方法がありますか。

A：契約転換制度、中途増額制度、中途減額制度、組替え制度等があります。

【解説】

現在加入している保険契約が生活環境や家庭環境等の変化によって、ニーズに対応しなくなった場合には、保険の見直しが必要です。その方法には、次のようなものがあります。

(1) 契約転換制度

契約転換制度とは、現在加入している契約の転換価格（責任準備金や積立配当金）を頭金にして新しい保険に切り替える制度で、保険の種類を変えたいときに利用するのがよいでしょう。

(2) 中途増額制度

中途増額制度とは、保険金を増額したいときに利用する制度で、増額の保険金の掛金は、増額時の年齢で計算されます。

(3) 中途減額制度

中途減額制度とは、保険金を減額する制度で、減額した保険金の掛金は支払う必要はありません。

(4) 組替え制度

組替え制度とは、「無選択変更制度」のことをいい、今の保険金額の範囲内で保険の種類を変更する制度です。つまり、保障額は一定で、保険料の負担を変えることができます。

